

2014年2月25日

国際協力機構南アジア部南アジア第3部

**1. 案件名 (国名)**

国名 : スリランカ民主社会主義共和国

案件名 : 新総合都市公共交通システム導入事業 (New Integrated Urban Public Transport System Introduction Project)

**2. 事業の背景と必要性**

## (1) 当該国における都市交通セクターの開発実績 (現状) と課題

スリランカでは、人・貨物輸送の90%以上が道路輸送網に依存している。特に大コロombo圏を抱える西部州は、GDPの約50%、人口の約30%が集中しており、年6~8%の順調な経済成長と社会の安定を背景に、自家用車利用が急増している (自動車登録台数は2000年から12年に2.5倍に増加)。郊外からコロombo中心部へは1日約100万人が流入しているとされ、特に朝夕の通勤・通学時間帯をピークに、主要道路を中心に激しい交通渋滞が生じている。既にコロombo市中心部では、道路に過度に依存した都市交通網は限界を迎えており、道路網の整備と並行して公共交通機関を含む総合的な都市公共交通システムの導入が急務となっている。

## (2) 当該国における都市交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

国家開発計画「マヒンダ構想」(2010-2016)では経済成長の要として、公共交通機関、道路、港湾、空港等各種運輸インフラの整備が重視されており、特に大コロombo圏については、新しい公共交通機関を導入することが方針として掲げられている。同方針を受けて、スリランカ政府は大コロombo圏における都市交通マスタープラン (以下、M/P) をJICAによる支援を受けて策定中であり、新総合都市公共交通システム導入事業 (以下、本事業) は、同M/Pの中で最優先プロジェクトに位置づけられている。本事業は、大コロombo圏にかかる都市交通を改善する事業であり、経済成長にも資することからその必要性は高い。

## (3) 都市交通セクターに対する我が国の援助方針

我が国の「対スリランカ国別援助方針」(2012年6月)では、重点分野「経済成長の促進」にて、経済成長に資する運輸インフラの整備を支援するとの協力方針を定めている。

## (4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行 (ADB) がコロombo市内の高架高速道路網の整備に係るF/Sを実施中であり、当該事業はM/Pの中でも優先プロジェクトに位置付けられる予定。当該事業はコロombo市内都市交通網の一部として、本事業との補完関係をなす事業であり、相乗効果によりコロombo市内の渋滞緩和につき高い事業効果が見込まれている。

**3. 事業概要**

## (1) 事業の目的

大コロombo圏において、中量級の公共交通機関建設及び多目的ターミナル等の総合的な都市交通システムを導入することを通じて、交通渋滞の緩和及び都市交通網の強化を図り、もって経済成長と社会発展の促進に寄与する。

## (2) プロジェクトサイト/対象地域名 : 大コロombo圏

## (3) 事業概要

- 1) 新公共交通機関構造物建設 (全長27.3km)、車両基地、車両調達等
- 2) 多目的ターミナル建設

## (4) 事業実施体制

- 1) 借入人 : スリランカ民主社会主義共和国政府 (The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)

- 2) 事業実施機関／実施体制：運輸省（Ministry of Transport）
- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
  - 1) 環境社会配慮
    - ①カテゴリ分類：B
    - ②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる道路・鉄道・橋梁セクターのうち、大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。
  - 2) 貧困削減促進：特になし。
- (6) 他スキーム、他ドナー、他案件との連携：実施中のコロンボ都市交通調査プロジェクト（開発計画調査型技術協力）、運輸省派遣専門家と連携しつつ案件を実施し、新公共交通機関運営主体の設立・能力強化に関し、技術協力プロジェクト等を通じて支援を実施する予定。
- (7) その他特記事項：運営も含めたパッケージとしての都市公共交通システムの導入に関し、本邦技術の活用が見込まれる。

#### 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

- (1) 類似案件の評価結果：  
インド国「デリー高速輸送システム建設事業Ⅰ～Ⅵ」の事後評価結果等においては、収益性確保の観点から、公共交通機関同士が競合関係にならず、体系的な都市交通が構成されるよう互いに協力し、公共交通機関全体として効率よく運営されるよう、関係機関間の調整が重要であるとの教訓が得られている。
- (2) 本事業への教訓：  
本事業においても、競合するバス路線、国鉄（いずれも本事業を所掌する運輸省が所管）との間で、公共交通機関が全体として効率よく運営されるよう調整を行うこととする予定。

[別添資料] 地図

以上

(別添)



本協力準備調査対象

- 新中量級都市公共交通 第1線
- 新中量級都市公共交通 検討中代替路線
- 新中量級都市公共交通 第2線
- 新中量級都市公共交通 車両基地
- 新中量級都市公共交通 駅
- コロンボフォート 駅総合開発
- 駅前ロータリー等(乗換利便性向上施設改善含む)
- パークアンドライド施設
- 駅前ロータリー等(駐車場等含む)

本協力準備調査対象外(将来計画)

- 新中量級都市公共交通 第1線
- 新中量級都市公共交通 第2線
- 新中量級都市公共交通 駅
- 新中量級都市公共交通 車両基地
- 駅前ロータリー等(乗換利便性向上施設改善含む)

